

と云、貞丈云、天下萬國の人情皆凶禍を惡み吉福を好む事は一同也、故に年始にも吉福を祝すべき物を用て、賀事に備ふる者也、寶舟の繪實に無益の物也といへども、是を用ひたりとて、人道の害にならざる物なれば、禁止するに及ばず、用るも捨るも人の心に任すべし、凡人道に害ある物は、世俗に用ゆる物也とも固く禁止すべし、世間に、正月は樗蒲カルタを打ツ事あり、是博奕なり、是人道に害ある物也、堅く禁止すべし、寶舟を無益と云意にては、門に松竹を立るも無益也といはん歟、松竹を立る事人道に害なし、都鄙貴賤ともに是をもつて治世を賀する祝物とする事、我國の風俗也、凡人道に害なき事は、其國其世の風俗に隨て、戻る事なきは聖人の教に叶ふもの也、理學を好む人は、寶舟を惡むごときの偏見あり、理に落入て、理をもつて我見識をまばり屈むる故偏見出る也、

〔初夢歌合〕む月二日の夜、世にするわざなればとて、寶船の繪を枕にしきてねたる夢に、かの七柱の神居ならび給ひぬ、何事をし給ふにかと、やをらさしのぞきたれば、歌合の一卷をとり出給ひて、それが判をま給ふなりけり、○中さめての後、わすれぬまにとて、筆とくかいまゐるし置き侍るになんゆめのまゐるしにさいはひをまつね、

○按ズルニ、まつねハ松根ニテ、著者村山氏ノ名ナリ、

〔後水尾院當時年中行事上正月〕二日、○中二本上ばうきを進上して、御はきぞめあり、常の御所上段、

夜のおと、障子の内などへは、はかまを着せすしてはまゐらざるゆゑに、はかまの緒をゆひてくびにかけてはく、正月にかぎらず、毎度かくのごとし、

〔日次紀事正一月〕禁裏小坪之掃除并清所之塵埃、丹波姫栗谷人拂去之、每日交勤之、其酋長稱八十、後陽成院時、其長歲超八十、強健而勤之、其子孫至今稱之、又號覆掃コボシ棄所覆之塵埃之義也、一説覆誤小法師者也、此說近是乎、此人獻緒太、

掃始